

青森県（弘前大学拠点）リハビリテーション科専門研修プログラム

目次

1. 青森県リハビリテーション科専門研修プログラムについて
2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 専門研修管理委員会について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. 専攻医の受け入れ数について
17. Subspecialty 領域との連続性について
18. 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修指導医
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について
22. 専攻医の採用と修了

1. 青森県リハビリテーション科専門研修プログラムについて

リハビリテーション科専門研修プログラムは、2017 年度から始まる新専門医制度のもとで、リハビリテーション科専門医になるために、編成された研修プログラムです。日本専門医機構の指導の下、日本リハビリテーション医学会が中心となり、リハビリテーション科専門研修カリキュラム（別添資料参照：以下、研修カリキュラムと略す）が策定され、さまざまな病院群で個別の専門研修プログラムが作られています。

青森県リハビリテーション科専門研修プログラム（以下、本研修 PG）は青森県内で唯一のリハビリテーション科専門研修プログラムです。地方の立地を生かした豊富な症例経験により、専攻医の皆さんの多様な希望にこたえられるプログラムを提供します。病院群は県内の三大都市である青森市、八戸市、弘前市に位置し、弘前大学リハビリテーション科が 4 つの連携施設と密に連絡を取りあい、研修医の希望を取り入れながら研修を勧めていきます。本研修 PG の特色は以下の通りです。

- 1) 病院群は大学医学部附属病院、総合病院、リハビリテーション専門病院、医療療育センターとバランスの取れた構成であり、幅広い領域の疾患において急性期、回復期、維持期それぞれの症例を経験することができます。
- 2) 基幹病院である弘前大学医学部附属病院は医学部医学科に併設された医学教育・研究機関でもあり、リサーチマインドに富んだスタッフのもと、基礎・臨床研究の指導を受けることが可能です。
- 3) 大都市病院での研修に比較して専攻医数が少数のため、一人あたりの受け持ち患者数が多く、経験できる評価、検査、治療なども多岐に渡り、幅広い臨床経験が得られます。
- 4) 指導医が受け持つ専攻医数も比較的少数のため、懇切丁寧な指導を受けることができます。
- 5) 他の大学・地域出身の専攻医に対しても等しく対応します。

本研修 PG の目的と使命は以下の 4 点にまとめられます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）を習得すること2) 専攻医がリハビリテーション科医としての専門的診療能力を習得すること3) 上記に関する知識・技能・態度と高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェSSIONALとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせるリハビリテーション科専門医となること4) リハビリテーション科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること |
|--|

本研修 PG においては指導医が専攻医の教育・指導にあたりますが、専攻医の皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。自己研鑽し自己の技量を高めると共に、積極的に臨床研究等に関わりリハビリテーション医療の向上に貢献することが期待されます。本研修 PG が目指す医師像はメディカルスタッフと十分なコミュニケーションをとり、安全で効果的なリハビリテーションの遂行を導くことができる、患者から信頼され、患者を生涯にわたってサポートし、地域医療を守る医師です。所定の研修修了後には、標準的なリハビリテーション医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに、将来の医療の発展に貢献できるリハビリテーション医として活躍されることでしょう。

本研修 PG は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会が提唱する、国民が受けることのできるリハビリテーション医療の向上に見合う内容であり、さらに障害者を取り巻く福祉分野に関しても、社会に貢献するためのプログラム制度に準拠しています。本研修 PG 修了により、リハビリテーション科専門医認定の申請資格の基準を満たします。

本研修 PG では、以下の 8 領域にわたり研修を行います。

- (1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など
- (2) 脊椎脊髄疾患・脊髄損傷
- (3) 骨関節疾患、骨折
- (4) 小児疾患
- (5) 神経筋疾患
- (6) 切断
- (7) 内部障害
- (8) その他（廃用症候群、がん、疼痛性疾患など）

各分野では、他の専門領域の医療スタッフと適切に連携を取って、リハビリテーションのチームリーダーとして主導して行く役割を担えるようになります。

本研修 PG は基幹施設と連携施設の病院群で行われます。研修 PG 修了後には、大学院への進学や subspecialty 領域専門医の研修を開始する準備も整えられるように研修を行います。研修の一部に臨床系大学院を組み入れるコースも設定します。

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修段階の定義：リハビリテーション科専門医は初期臨床研修の2年間と専門研修（後期研修）の3年間の合計5年間の研修で育成されます。

- 》 初期臨床研修2年間に、自由選択期間でリハビリテーション科を選択することもあるでしょうが、この期間をもって全体での5年間の研修期間を短縮することはできません。また、初期臨床研修にてリハビリテーション科の研修が、専門研修（後期研修）を受けるにあたり、必修になることはありません。初期臨床研修が修了していない場合、たとえ2年間を経過していても、専門研修を受けることはできません。また、保険医の資格を取得していないと、専門研修を受けることはできません。
- 》 専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本リハビリテーション医学会が定める研修カリキュラムにもとづいたリハビリテーション科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定します。その年度の終わりに達成度を評価し、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。研修施設により専門性があるため、症例等にばらつきがしょうじます。そのため修得目標はあくまでも目安であり、個別のプログラムに応じて3年間で習得できるように指導を進めていきます。
- 》 本研修PGの修了判定には以下の経験症例数が必要です。日本リハビリテーション医学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標および経験すべき症例数を以下に示します。

1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など：	15例
2) 脊椎脊髄疾患・脊髄損傷：	10例
3) 骨関節疾患・骨折：	15例
4) 小児疾患：	5例
5) 神経筋疾患：	10例
6) 切断：	5例
7) 内部障害：	10例
8) その他（廃用症候群、がん、疼痛性疾患など）：	5例
以上の75例を含む100例以上を経験する必要があります。	

2) 年次毎の専門研修計画は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

》 専門研修 1 年目 (SR1) では、基本的診療能力およびリハビリテーション科の基本的知識と技能の習得を目標とします。基本的診療能力 (コアコンピテンシー) では指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できることが必要となります。

また、基本的知識と技能は、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できることが目標となります。初年度の研修先病院は、特別な理由がない限り基幹研修施設である弘前大学リハビリテーション科ですので、リハビリテーション分野の幅広い知識・技術が習得可能です。しっかりと基本的診療能力を磨き、専攻医としての態度を身に付けることが必要となります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は、院内での研修だけでなく、院外活動として、学会・研究会への参加、などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。表 1 に習得目標を示します。詳細は研修カリキュラムを参照ください。

表 1. 専門研修 1 年目 (SR1) 習得目標

専門研修 1 年目 (SR1)
基本的診療能力 (コアコンピテンシー)
指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できる
【別記】基本的診療能力 (コアコンピテンシー) として必要な事項
1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備えること
2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること (プロフェッショナリズム)
3) 診療記録の適確な記載ができること
4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
6) チーム医療の一員として行動すること
7) 後輩医師に教育・指導を行うこと
基本的知識と技能
知識: 運動学、障害学、ADL/IADL、ICF (国際生活機能分類) など
技能: 全身管理、リハビリ処方、装具処方など
上記の評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できる
詳細は研修カリキュラムを参照

》 専門研修 2 年目（SR2）では、基本的診療能力の向上に加えて、診療スタッフへの指導にも参画します。幅広い経験を通じてリハビリテーションの基本的知識・技能の向上を目標としてください。特に 1 年目の弘前大学医学部附属病院で経験できなかった技能や疾患群については、積極的に検査・治療に参加し経験を積んでください。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。学会・研究会への参加に際しては、ただ聴講するだけでなく演題発表や質問などの発言を積極的に行うよう心がけましょう。関連分野においては、実践病態別リハビリテーション研修会 DVD などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。表 2 に習得目標の概略を示します。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

表 2. 専門研修 2 年目（SR2）習得目標

専門研修 2 年目（SR2） 基本的診療能力（コアコンピテンシー） 指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる 【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備えること 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム） 3) 診療記録の適確な記載ができること 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること 6) チーム医療の一員として行動すること 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと 基本的知識と技能 知識：障害受容、社会制度など 技能：高次脳機能検査、装具処方、ブロック療法、急変対応など 指導医の監視のもと、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、B に分類されているものの一部について適切に判断し専門診療科と連携できる 詳細は研修カリキュラムを参照
--

》 専門研修3年目（SR3）では、カンファレンスなどでの意見の集約・治療方針の決定など、チーム医療においてリーダーシップを発揮し患者さんから信頼される医療を実践できる姿勢・態度を習得してください。またリハビリテーション分野の中で8領域の全ての疾患を経験できているかを意識して、実践的知識・技能の習得に当たってください。学会での発表、研究会への参加、DVDなどを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能習得を指導します。3年間の研修期間に習得した事項の整理を促し、専門医試験の受験準備をサポートします。

表3. 専門研修3年目（SR3）習得目標

専門研修3年目（SR3） 基本的診療能力（コアコンピテンシー） 指導医の監視なしでも、別記の事項が迅速かつ状況に応じた対応でできる 【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備えること 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム） 3) 診療記録の適確な記載ができること 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること 6) チーム医療の一員として行動すること 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと 基本的知識と技能 知識：社会制度、地域連携など 技能：住宅改修提案、ブロック療法、チームアプローチなど 指導医の監視なしでも、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、Bに分類されているものを適切に判断し専門診療科と連携でき、Cに分類されているものの概略を理解し経験している 詳細は研修カリキュラムを参照
--

3) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（弘前大学医学部附属病院リハビリテーション科）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 リハ科 カンファレンス							
8:00-9:00 整形外科 カンファ参加							
9:00-12:00 リハビリ科 外来診療							
12:00-13:00 ランチョン 症例検討会							
13:00-14:00 リハビリ科 病棟回診							
14:00-17:00 各種検査							
14:00-17:00 義肢・ 装具外来							
17:00-17:30 脳神経外科 カンファ参加							
17:00-17:30 神経内科 カンファ参加							
17:00-17:30 心・血管外科 カンファ参加							
18:00-19:00 抄読会、 学会予行、症例検討会							

連携施設（弘前脳卒中・リハビリテーションセンター）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 新患カンファレンス							
9:00-12:00 回復期リハ病棟診療							
11:15-11:45 回復期リハ 病棟診療カンファレンス							
13:00-14:00 各種検査							
13:00-16:30 リハビリ科外来診療							
14:00-15:00 脳神経外科 ・神経内科・放射線科 合同カンファレンス							
14:00-16:30 回復期リハ病棟診療							
16:30-17:15 画像検討会							

連携施設（青森市民病院リハビリテーション科）

	月	火	水	木	金	土	日
8：10-8：40 リハ科ミニカンファレンス							
8：40-12：00 リハビリ科外来診療（外来）							
9：00-12：00 義肢・装具外来							
13：00-16：30 リハビリ科外来診療（病棟）							
13：00-15：30 リハビリ科外来診療（病棟）							
15：30-17：00 各種検査							
16：30-17：00 脳外科 リハビリカンファレンス		隔週					
16：30-17：00 整形外科 リハビリカンファレンス				隔週			
16：30-17：00 糖尿病・内分泌内科 リハビリカンファレンス					隔週		
17：00-17：30 リハ科・リハスタッフ 抄読会・学会予行等							
17：30-18：30 総合医局集談会			月1回				

連携施設（健生病院リハビリテーション科）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:30 リハ科回診						隔週	
8:45-8:50 医局朝会							
9:00-12:00 病棟診療						隔週	
9:00-10:00 リハ科外来							
13:00-15:00 リハ科検査(VE/VF など)							
15:00-16:00 リハカンファレンス							
16:30-17:30 抄読会、 症例検討、学会							

連携施設（青森県立はまなす医療療育センター）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 医師カンファレンス							
8:30-9:00 病棟回診							
8:40-9:00 訓練スタッフカンファレンス							
9:00-12:00 外来診察							
9:00-10:00 医療型児童発達支援カンファレンス							
9:15-12:00 車椅子外来							
10:25-11:00 生活介護支援カンファレンス						適宜	
13:30-17:00 義肢・装具外来							
13:00-17:00 車椅子・座位保持装置外来						月 2 回	
16:00-17:00 入退所カンファレンス						適宜	
16:00-16:40 園長回診							

表 4. 本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

月	全体行事予定
4	- SR1: 研修開始。研修医および指導医に提出用資料の配布 - 指導医・指導責任者: 前年度の指導実績報告用紙の提出 - SR3 修了者: 専門医認定一次審査書類を日本専門医機構リハビリテーション科研修委員会へ提出 - 研修 PG 管理委員会開催 - 青森県研修 PG 参加病院による勉強会 (症例検討・予演会)
6	- 日本リハビリテーション医学会学術集会参加 (発表) (開催時期は要確認) - 研修 PG 参加病院による勉強会 (症例検討・予演会)
7	SR3 修了者: 専門医認定二次審査 (筆記試験、面接試験)
10	- SR1、SR2、SR3: 指導医による形成的評価とフィードバック (半年ごと) - 日本リハビリテーション医学会東北地方会参加 (発表) - 次年度専攻医募集開始 - 青森県研修 PG 参加病院による勉強会 (症例検討・予演会)
11	- SR1、SR2: 次年度研修希望施設アンケートの提出 (研修 PG 管理委員会宛) - 次年度専攻医内定
12	日本リハビリテーション医学会学術集会演題公募 (詳細は要確認)
2	青森県病院研修 PG 参加病院による勉強会 (症例検討・研修発表会)
3	- 日本リハビリテーション医学会東北地方会参加 (発表) - その年度の研修終了 - 研修 PG プログラム連携委員会開催 (研修施設の上級医・専門医・専門研修指導医・多職種の評価を総括) - SR1、SR2、SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成 (年次報告) - SR1、SR2、SR3: 研修 PG 評価報告用紙の作成 - 指導医・指導責任者: 指導実績報告用紙の作成 (書類は SR1、SR2 分は翌月に提出、SR3 分は当月中に提出) - 研修 PG 管理委員会開催 (SR3 研修終了の判定)

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

知識として求められるものには、リハビリテーション概論、機能解剖・生理学、運動学、障害学、リハビリテーション関連領域疾患の知識などがあります。それぞれの領域の項目に、A. 正確に人に説明できる必要がある事項から C. 概略を理解している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専門技能として求められるものは、(1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など、(2) 脊髄損傷、脊髄疾患、(3) 骨関節疾患、骨折、(4) 小児疾患、(5) 神経筋疾患、(6) 切断、(7) 内部障害、(8) その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など)の 8 領域に亘ります。各領域の項目に、A：自分一人ですることができる／中心的な役割を果たすことができる必要がある事項から、C：概略を理解している、経験している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

3) 経験すべき疾患・病態

研修カリキュラム参照

4) 経験すべき診察・検査等

研修カリキュラム参照

5) 経験すべき手術・処置等

研修カリキュラム参照

6) 習得すべき態度

7) 基本的診療能力（コアコンピテンシー）に関することで、

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのかの項を参照ください。

8) 地域医療の経験

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方 の項を参考にしてください。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

- ◆ カンファレンスは、チーム医療を基本とするリハビリテーション領域では、研修に関わる重要項目として位置づけられます。情報の共有と治療方針の決定には多職種がかかわるため、カンファレンス運営能力は基本的診療能力に加えリハビリテーション医に特に必要とされる資質となります。
- ◆ 基幹施設および連携施設において開催される症例カンファレンス：専攻医は積極的に意見を述べ、医療スタッフからの意見を聴き、ディスカッションを行い、具体的な障害状況の把握、リハビリテーションゴールの設定、退院に向けた準備などの方策を学びます。
- ◆ 基幹施設と連携施設による症例検討会：稀な症例や多方面からの検討を要する症例などについては4か月に1回、大学内の施設を用いて検討を行います。学会・地方会などに向けた予演会や、各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会も行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問をうけて討論を行います。
- ◆ 各施設において抄読会や勉強会を実施します。リハビリテーションは世界の文化や制度の違いにより大きく異なるので、英文抄読が広い知識を修得するには有用となります。また、世界的な教科書といわれるリハビリテーション成書の輪読会を行い、標準とされるリハビリテーション医療を修得します。専攻医は最新のガイドラインを参照するとともにインターネットデータベースを用いた情報検索を行います。
- ◆ 症例数の少ない分野においては、日本リハビリテーション医学会が発行する病態別実践リハビリテーション研修会 DVDなどを積極的に活用し、その概略を理解します。
- ◆ 日本リハビリテーション医学会の学術集会、リハビリテーション地方会などの学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の事柄を学んで下さい。各病院内で実施されるこれらの講習会にも参加してください。
 - ＋ 標準的医療および今後期待される先進的医療
 - ＋ 医療安全、院内感染対策
 - ＋ 指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会には積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

リハビリテーション科専門医資格を受験するためには以下の要件を満たす必要があります。

「本医学会における主演者の学会抄録2篇を有すること。2篇のうち1篇は、本医学会地方会における会誌掲載の学会抄録または地方会発行の発表証明書をもってこれに代えることができる。」となっています。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）には態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える

医療者と患者の良好な関係をはぐくむためにもコミュニケーション能力は必要となります。また、医療関係者とのコミュニケーションもチーム医療のためには必要となります。基本的なコミュニケーションは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、患者さんに対する障害受容などのコミュニケーションは非常に高度であり、心理状態への配慮も必要となるため、専攻医に必要な技術として身に付ける必要があります。

2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナルリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける必要があります。

3) 診療記録の適確な記載ができること

診療行為を適確に記述することは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、リハビリテーション科は診療技術に重点が置かれるのと同時にコミュニケーションにも重点が置かれる医療のため、診療記録を的確に記載する必要があります。

- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
障害のある患者・認知症のある患者などを対象とすることが多く、倫理的配慮は必要となります。また、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる必要があります。
- 5) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること
臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけるようにします。
- 6) チーム医療の一員として行動すること
チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できることが求められます。他の医療スタッフと協調して診療にあたることができるだけでなく、治療方針を統一し治療の方針を、患者に分かりやすく説明する能力が求められます。また、チーム医療から逸脱した行動をしないよう、時間遵守などの基本的な行動も要求されます。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと
自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち、チーム医療の一員として後輩医師への教育・指導も担ってもらいます。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修 PG では弘前大学を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成してします。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。リハビリテーションの分野は領域を、大まかに8つに分けられますが、他の診療科のまたがる疾患が多く、さらに障害像も多様です。急性期から回復期、維持期（生活期）を通して、1つの施設で症例を経験することは困難です。さらには、行政や地域医療・福祉施設と連携して、地域で生活する障害者を診ることにより、リハビリテーションの本質も見えてきます。このため、地域の連携病院では多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。また、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広く論文収集を行い、症例報告や論文としてまとめることで身について行きます。このことは臨床研究のプロセスに触れることで養われます。このような理由から施設群で研修を行うことが非常に大切です。本研修 PG のどの研修病院を選んでも指導内容や経験症例数に不公平が生じ無いように十分に配慮します。

施設群における研修の順序、期間等については、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、青森県専門研修 PG 管理委員会が決定します。

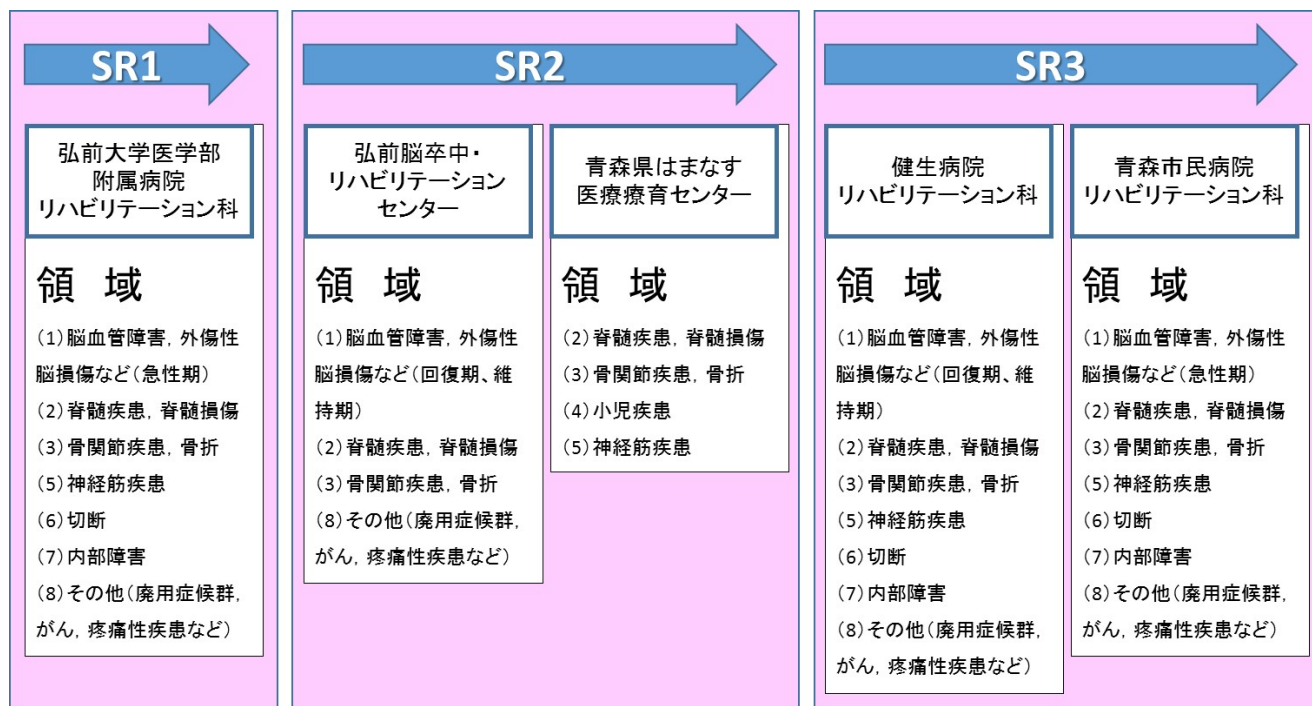
2) 地域医療の経験

- ・ 当病院での研修に限らず、連携施設での研修中にも、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど介護保険事業、地域リハビリテーション等に関する見学・実習を行い、急性期から回復期、維持期における医療・福祉分野にまたがる地域医療・地域連携を経験できます。
- ・ ケアマネージャーとのカンファレンスの実施、住宅改修のための家屋訪問、脳卒中パスや大腿骨頸部骨折パスでの病診・病病連携会議への出席など、疾病の経過・障害にあわせたりハビリテーションの支援について経験できます。
- ・ リハビリテーション医療の過疎地区の様子を経験したいという希望には、県の更生相談所が実施している、地域の巡回診療事業（補装具や福祉相談）に同行できるようスケジュールを調整します。

8. 年次毎の研修計画

図1に本研修PGのコース例を示します。大学病院、総合病院、リハビリテーション専門病院、医療療育センターを3年間でローテーションします。

図1. 青森県リハビリテーション科専門研修PGのコース例
(SR1 弘前大学医学部附属病院の場合)



(SR2 弘前大学医学部附属病院の場合)

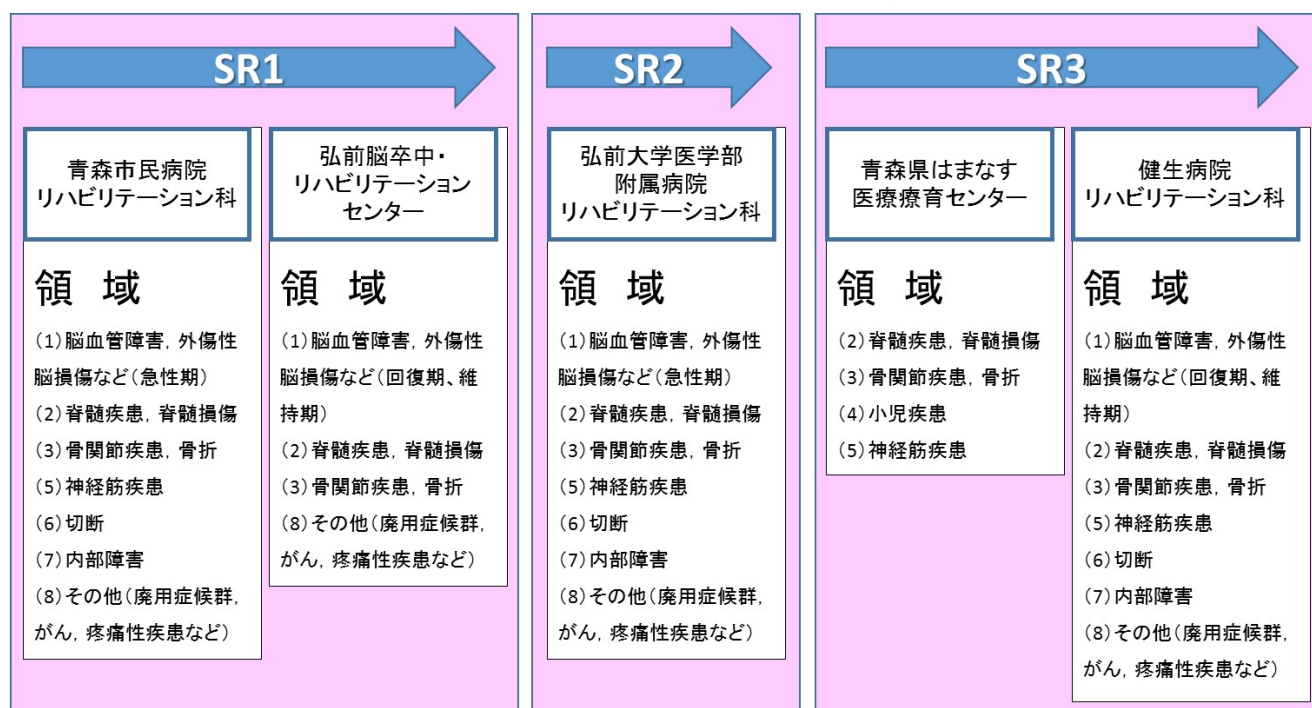


表 5～9 に上記研修 PG コースでの 3 年間の施設群ローテーションにおける研修内容と予想される経験症例数を示します。どのコースであっても内容と経験症例数に偏り、不公平がないように十分配慮します。

本研修 PG の研修期間は 3 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。一方で、subspecialty 領域専門医取得を希望される専攻医には必要な教育を開始し、また大学院進学希望者には、臨床研修と平行して研究を開始することを奨めます。

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR1 弘前大学 医学部 附属病院 リハビリテー ション科	指導医数 1 名	専攻医数 2 名	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など(急性期)	10 症例
	病床数 4 床	担当病床数 2 床	(2)脊椎脊髄疾患・脊髄損傷	10 症例
	外来数 200 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(3)骨関節疾患・骨折	10 症例
	特殊外来	特殊外来	(5)神経筋疾患	5 症例
	装具 10 症例/週	装具 5 症例/週	(6)切断	5 症例
	高次脳機能障害 10 症例/週	高次脳機能障害 5 症例/週	(7)内部障害	10 症例
			(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛 性疾患など)	10 症例
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など(急性期)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー)	電気生理学的診断	10 症例
	(2)脊椎脊髄疾患・脊髄損傷	指導医の助言・指導のもと、	言語機能の評価	10 症例
	(3)骨関節疾患・骨折	別記の事項が実践できる	認知症・高次脳機能の評価	10 症例
	(5)神経筋疾患	基本的知識と技能	摂食・嚥下の評価	10 症例
	(6)切断	知識：運動学、障害学、	排尿の評価	10 症例
	(7)内部障害	ADL/IADL、ICF など	理学療法	20 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患 など)	技能：全身管理、リハビリ処方、 装具処方、など	作業療法	20 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を	言語聴覚療法	10 症例
		理解し、一部を実践できる	義肢	10 症例
			装具・杖・車椅子など	20 症例
			訓練・福祉機器	10 症例
			摂食嚥下訓練	10 症例
			ブロック療法	10 症例

表 5. 弘前大学医学部附属病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2 弘前脳卒中・ リハビリテー ション センター	指導医数 2 名	専攻医数 4 名	(1)脳血管障害・	20 症例
	病床数 169 床	担当病床数 10 床	外傷性脳損傷など(急性期)	
	外来数 200 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	5 症例
	特殊外来	特殊外来	(3)骨関節疾患・骨折	5 症例
	装具 20 症例/週	装具 5 症例/週	(8)内部障害	10 症例
	高次脳機能障害 20 症例/週	高次脳機能障害 5 症例/週		
	(1)脳血管障害・	基本的診療能力	電気生理学的診断	症例
	外傷性脳損傷など(急性期)	(コアコンピテンシー)	言語機能の評価	20 症例
	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	指導医の助言・指導のもと、	認知症・高次脳機能の評価	10 症例
	(3)骨関節疾患・骨折	別記の事項が実践できる	摂食・嚥下の評価	20 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患 など)	基本的知識と技能	排尿の評価	症例
		知識：運動学、障害学、		
		ADL/IADL、ICF など	理学療法	20 症例
		技能：全身管理、リハビリ処方、	作業療法	20 症例
		装具処方、など	言語聴覚療法	10 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を	義肢	症例
		理解し、一部を実践できる	装具・杖・車椅子など	10 症例
			訓練・福祉機器	症例
			摂食嚥下訓練	20 症例
			ブロック療法	症例

表 6. 弘前脳卒中・リハビリテーションセンターにおける研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR1 青森市民病院 リハビリテー ション科	指導医数 1 名	専攻医数 2 名	(1)脳血管障害・	10 症例
	病床数 床	担当病床数 床	外傷性脳損傷など	
	外来数 100 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(急性期・回復期・維持期)	
	特殊外来	特殊外来	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	5 症例
	装具 10 症例/週	装具 5 症例/週	(3)骨関節疾患・骨折	10 症例
	高次脳機能障害 10 症例/週	高次脳機能障害 5 症例/週	(5)神経筋疾患	症例
			(6)切断	10 症例
			(7)内部障害	10 症例
			(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛 性疾患など)	10 症例
	(1)脳血管障害・	基本的診療能力	電気生理学的診断	症例
	外傷性脳損傷など	(コアコンピテンシー)	言語機能の評価	10 症例
	(急性期・回復期・維持期)	指導医の助言・指導のもと、	認知症・高次脳機能の評価	10 症例
	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	別記の事項が実践できる	摂食・嚥下の評価	10 症例
	(3)骨関節疾患・骨折	基本的知識と技能	排尿の評価	症例
	(5)神経筋疾患	知識：運動学、障害学、		
	(6)切断	ADL/IADL、ICF など	理学療法	20 症例
	(7)内部障害	技能：全身管理、リハビリ処方、	作業療法	10 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患 など)	装具処方、など	言語聴覚療法	10 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を	義肢	5 症例
		理解し、一部を実践できる	装具・杖・車椅子など	10 症例
			訓練・福祉機器	症例
			摂食嚥下訓練	10 症例
			ブロック療法	症例

表 7. 青森市民病院リハビリテーション科における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR3 健生病院 リハビリテー ション科	指導医数 1 名	専攻医数 2 名	(1)脳血管障害・	10 症例
	病床数 60 床	担当病床数 10 床	外傷性脳損傷など	
	外来数 200 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(急性期・回復期・維持期)	
	特殊外来	特殊外来	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	5 症例
	装具 20 症例/週	装具 10 症例/週	(3)骨関節疾患・骨折	10 症例
	高次脳機能障害 20 症例/週	高次脳機能障害 10 症例/週	(5)神経筋疾患	5 症例
			(6)切断	症例
			(7)内部障害	5 症例
			(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛 性疾患など)	10 症例
	(1)脳血管障害・	基本的診療能力	電気生理学的診断	10 症例
	外傷性脳損傷など	(コアコンピテンシー)	言語機能の評価	10 症例
	(急性期・回復期・維持期)	指導医の助言・指導のもと、	認知症・高次脳機能の評価	20 症例
	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	別記の事項が実践できる	摂食・嚥下の評価	20 症例
	(3)骨関節疾患・骨折	基本的知識と技能	排尿の評価	10 症例
	(5)神経筋疾患	知識：運動学、障害学、		
	(6)切断	ADL/IADL、ICF など	理学療法	20 症例
	(7)内部障害	技能：全身管理、リハビリ処方、	作業療法	20 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患 など)	装具処方、など	言語聴覚療法	10 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を	義肢	症例
		理解し、一部を実践できる	装具・杖・車椅子など	20 症例
			訓練・福祉機器	10 症例
			摂食嚥下訓練	10 症例
			ブロック療法	10 症例

表 8. 健生病院リハビリテーション科における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2 青森県立 はまなす医療 療育センター	指導医数 1 名	専攻医数 2 名	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	5 症例
	病床数 82 床	担当病床数 10 床	(3)骨関節疾患・骨折	5 症例
	外来数 50 症例/週	担当外来数 10 症例/週	(4)小児疾患	20 症例
	特殊外来	特殊外来	(5)神経筋疾患	10 症例
	装具 20 症例/週	装具 10 症例/週		
	(2)脊髄脊椎疾患・脊髄損傷	基本的診療能力	電気生理学的診断	症例
	(3)骨関節疾患・骨折	(コアコンピテンシー)	言語機能の評価	10 症例
	(4)小児疾患	指導医の助言・指導のもと、	認知症・高次脳機能の評価	症例
	(5)神経筋疾患	別記の事項が実践できる	摂食・嚥下の評価	10 症例
		基本的知識と技能	排尿の評価	症例
		知識：運動学、障害学、		
		ADL/IADL、ICF など	理学療法	20 症例
		技能：全身管理、リハビリ処方、	作業療法	10 症例
		装具処方、など	言語聴覚療法	10 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を	義肢	5 症例
		理解し、一部を実践できる	装具・杖・車椅子など	20 症例
			訓練・福祉機器	5 症例
			摂食嚥下訓練	10 症例
			ブロック療法	10 症例

表 9. 青森県立はまなす医療療育センターにおける研修施設の概要と研修カリキュラム

9. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は、施設群による研修とともに本研修 PG の根幹となるものです。専門研修 SR の 1 年目、2 年目、3 年目のそれぞれに、基本的診療能力（コアコンピテンシー）とリハビリテーション科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して医療が実践できるまで、着実に実力をつけていけるように配慮しています。

- 》 指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
- 》 専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
- 》 指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
- 》 医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、リハビリテーションに関わる各職種から、臨床経験が豊かで専攻医と直接かかわりがあった担当者を選んでの評価が含まれます。
- 》 専攻医は毎年 9 月末（中間報告）と 3 月末（年次報告）に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。
- 》 専攻医は上記書類をそれぞれ 9 月末と 3 月末に専門研修 PG 管理委員会に提出します。
- 》 指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修 PG 管理委員会に送付します。「実地経験目録様式」は、6 ヶ月に 1 度、専門研修 PG 管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は 6 ヶ月ごとに上書きしていきます。
- 》 3 年間の総合的な修了判定は専門研修 PG 統括責任者が行います。この修了判定を得てから専門医試験の申請を行うことができます。

10. 専門研修管理委員会について

基幹施設である弘前大学には、リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会と、統括責任者を置きます。連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織が置かれます。青森県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、統括責任者（委員長）、副委員長、事務局代表者、および連携施設担当委員で構成されます。

専門研修 PG 管理委員会の主な役割

- ① 研修 PG の作成・修正を行う。
- ② 施設内の研修だけでなく、連携施設への出張、臨床場面を離れた学習としての学術集会や研修セミナーの紹介幹旋、自己学習機会の提供を行う。
- ③ 指導医や専攻医の評価が適切かを検討する。
- ④ 研修 PG の終了判定を行い、修了証を発行する。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成します。基幹施設に置かれた研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、研修 PG の改善を行います。

連携施設での委員会組織

専門研修連携施設には、専門研修 PG 連携施設担当者と委員会組織を置きます。専門研修連携施設の専攻医が形成的評価と指導を適切に受けているか評価します。専門研修 PG 連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し、専門研修基幹施設に設置される専門研修 PG 管理委員会の委員となります。

1 1. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設および連携施設の責任者は、専攻医の労働環境改善に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医研修施設に対する評価も行い、その内容は青森県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 2. 専門研修プログラムの改善方法

本研修 PG では、専攻医からのフィードバックを重視して研修 PG 内容の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医研修施設、研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医研修施設、研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、研修 PG 管理委員会に提出され、研修 PG 管理委員会は研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって専門研修 PG をより良いものに改善していきます。専門研修 PG 管理委員会は改善が必要と判断した場合、専攻医研修施設の実地調査および指導を行います。改善内容を記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で研修 PG の改良を行います。専門研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

1 3. 修了判定について

3年間の研修機関における年次毎の評価表および3年間の研修 PG 達成状況にもとづいて、専門医認定申請年(3年目あるいはそれ以後)の3月末に研修 PG 統括責任者または研修連携施設担当者が研修 PG 管理委員会において以下の項目を評価し、研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

- ① 知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるか
- ② 症例経験数が日本専門医機構のリハビリテーション科領域研修委員会が要求する内容を満たしているか
- ③ 研修出席日数が足りているか

1 4. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

修了判定のプロセス

専攻医は「専門研修 PG 修了判定申請書」を専門医認定申請年の4月末までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

15. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

弘前大学医学部附属病院リハビリテーション科が専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

連携施設の認定基準は下記に示すとおり 2 つの施設に分かれます。2 つの施設の基準は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会にて規定されています。

① 連携施設 A

リハビリテーション科専門研修指導責任者と同指導医（指導責任者と兼務可能）が常勤しており、リハビリテーション科研修委員会の認定を受け、リハビリテーション科を院内外に標榜している病院または施設です。

- ・ 弘前脳卒中リハビリテーションセンターリハビリテーション科（回復期病棟あり）
- ・ 青森市民病院リハビリテーション科（回復期病棟あり）
- ・ 弘前健生病院リハビリテーション科（回復期病棟あり）
- ・ 青森県立はまなす医療療育センター

② 連携施設 B

指導医が常勤していない回復期リハビリテーション施設、介護老人保健施設等、連携施設 A の基準を満たさないものをいいます。指導医が定期的に訪問するなど適切な指導体制を取る必要がある施設です。

16. 専攻医受入数について

毎年 2 名を受入数とします。

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（3 学年分）は、当該年度の指導医数×2 と日本リハビリテーション医学会専門医制度で決められています。本研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。プログラム全体では 4 名の指導医が在籍しており、専攻医に対する指導医数は十分余裕があり、専攻医の希望によるローテーションのばらつき（連携病院の偏り）に対しても充分対応できるだけの指導医数を有するといえます。

また、受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数に対しても十分に提供できるものとなっています。

17. Subspecialty 領域との連続性について

リハビリテーション科専門医を取得した医師は、リハビリテーション科専攻医としての研修期間以後に subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得できる可能性があります。リハビリテーション領域において subspecialty 領域である小児神経専門医、感染症専門医など（他は未確定）との連続性をもたせるため、経験症例等の取扱いは検討中です。

18. 研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件

大学院研修について

- 1) 出産・育児・疾病・介護・留学等にあつては研修プログラムの休止・中断期間を除く通算 3 年間で研修カリキュラムの達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修 PG の対応を行います。
- 2) 短時間雇用の形体による研修でも通算 3 年間で達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修 PG の対応を行います。
- 3) 住所変更等により選択している研修 PG での研修が困難となった場合には、日本専門医機構内のリハビリテーション科研修委員会への相談等が必要ですが、転居先で選択できる専門研修 PG の統括 PG 責任者と協議した上で対応を検討します。
- 4) 他の研修プログラムにおいて内地留学的に一定期間研修を行うことは、特別な場合を除いて認められません。特別な場合とは、特定の研修分野を受け持つ連携施設の指導医が何らかの理由により指導を行えない場合、臨床研究を専門研修と併せて行うために必要な施設が研修施設群にない場合、あるいは、統括プログラム責任者が特別に認める場合となっています。
- 5) 留学、臨床業務のない大学院の期間に関しては研修期間として取り扱うことはできませんが、社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍し、臨床に従事しながら研究を行う期間については、そのまま研修期間に含めることができます。
- 6) 専門研修 PG 期間のうち、出産・育児・疾病・介護・留学等による休止は、全研修機関 3 年間のうち 6 ヶ月までの休止・中断の場合には、残りの期間で研修要件を満たしていれば研修期間を延長せずに修了と認定するが、6 か月を超える場合には研修期間の延長が必要です。

19. 専門研修指導医

リハビリテーション科専門研修指導医は、下記の基準を満たし、日本リハビリテーション医学会ないし日本専門医機構のリハビリテーション科領域専門研修委員会により認められた資格です。

- ・ 専門医取得後、3年以上のリハビリテーションに関する診療・教育・研究に従事していること。但し、通常5年で行われる専門医の更新に必要な条件（リハビリテーション科専門医更新基準に記載されている、①勤務実態の証明、②診療実績の証明、③講習受講、④学術業績・診療以外の活動実績）を全て満たした上で、さらに以下の要件を満たす必要がある。
- ・ リハビリテーションに関する筆頭著者である論文1篇以上を有すること。
- ・ 専門医取得後、本医学会学術集会（年次学術集会、専門医会学術集会、地方会学術集会のいずれか）で2回以上発表し、そのうち1回以上は主演者であること。
- ・ 日本リハビリテーション医学会が認める指導医講習会を1回以上受講していること。

指導医は、専攻医の教育の中心的役割を果たすとともに、指導した専攻医を評価することとなります。また、指導医は指導した研修医から、指導法や態度について評価を受けます。

指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は指導法を修得するために、日本リハビリテーション医学会が主催する指導医講習会を受講する必要があります。ここでは、指導医の役割・指導内容・フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新のために必須です。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードできる「専攻医研修実績記録」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

弘前大学医学部附属病院リハビリテーション科にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

研修 PG の運用には、以下のマニュアル類やフォーマットを用います。これらは日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードすることができます。

- 専攻医研修マニュアル
- 指導者マニュアル
- 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が達成度評価を行い記録してください。少なくとも年1回は達成度評価により、学問的姿勢、総論（知識・技能）、各論（8 領域）の各分野の形成的自己評価を行ってください。各年度末には総括的評価により評価が行われます。

指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行うとともに、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも年1回は学問的姿勢、総論（知識・技能）、各論（8 領域）の各分野の形成的評価を行います。評価者は1（さらに努力を要するの評価）を付けた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に反映させます。

21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について

専門研修 PG の施設に対して日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修 PG 管理委員会に伝えられ、研修 PG に必要な改良を行います。

2 2. 専攻医の採用と修了について採用方法

採用について

青森県リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、毎年7月から病院ホームページでの広報や研修説明会等を行い、リハビリテーション科専攻医を募集します。PG への応募者は、10 月末までに研修 PG 責任者宛に所定の形式の『青森県リハビリテーション科専門研修 PG 応募申請書』および履歴書、医師免許証（コピー）、保険医登録証（コピー）、医師臨床研修修了登録書（コピー）、健康診断書を提出してください。申請書は下記問い合わせ先に請求することで入手可能です。原則として 11 月中に書類選考および面接を行います。採否については、12 月に決定して本人に文書で通知します。

【問い合わせ先】

〒036-8563 弘前市本町 53

弘前大学医学部附属病院リハビリテーション科

担当：津田 英一 （研修プログラム統括責任者）

TEL: 0172-39-5318

E-mail: eiichi@hirosaki-u.ac.jp

必要書類

- ① 青森県リハビリテーション科専門研修 PG 応募申請書
- ② 履歴書
- ③ 医師免許証（コピー）
- ④ 保険医登録証（コピー）
- ⑤ 医師臨床研修修了登録書（コピー）
- ⑥ 健康診断書

修了について

1 3. 修了判定について を参照ください。